

棚田学会通信

第64号 目次 2021年7月21日発行

棚田地域でのコロナ禍における「くらし・農業・交流」に関するアンケート調査結果の報告	1
「奥八女矢部峡谷の棚田考」を読んで	7
事務局ニュース	8



石部棚田（静岡県松崎町）



仰木の棚田（滋賀県大津市）



白米千枚田（石川県輪島市）

新型コロナウイルス感染症が流行してから約1年が経過した。感染の中心は人口が密な都市部であるが、人口の比較的少ない地方部への影響も非常に大きくかつ幅広くなっており、棚田のある中山間地域も例外ではない。棚田学会編集委員会では、この一年で棚田地域が新型コロナ流行から受けた影響や現状、一方コロナ禍において交流等で工夫した点などについて棚田地域でオーナー制度など交流を実施されている関係のみなさまにアンケート調査を実施した。ここに報告をする。

（棚田学会編集委員会）

※写真は、仰木自然文化庭園構想八王寺組、松崎町役場、輪島市役所よりご提供いただきました。

棚田地域でのコロナ禍における 「暮らし・農業・交流」に関する アンケート調査結果の報告

棚田学会編集委員会 落合 基継 (早稲田大学)

(1) アンケート調査の趣旨

棚田地域でも“暮らし・農業・交流”にコロナ禍の影響が大きかったことが想定される。特に交流については、都市住民を農村地域に招き入れるという人の移動を伴うことから、対応に苦慮したところが多かったであろう。2021年4月現在でも、東京都や大阪府では緊急事態宣言が発令され未だ終息が見えない状況で、今後の交流の場面でも、引き続き新型コロナウイルス感染症に注意する必要がある。多くの棚田地区でコロナ禍での交流を可能な限り安全・安心に実施するために、すでに様々な工夫をした棚田地域での経験は他の地域への参考になるであろう。

(2) アンケート調査の対象

全国の棚田地域のうち14地区を対象とした。交流の度合いの違いによるコロナ禍の影響を把握することを考慮し、「棚田保全の歩み～文化的景観と棚田オーナー制度～」にて示されているオーナー制度の類型のうち、「農業体験・交流型」から6地区、「作業参加・交流型」から7地区、「就農・交流型」から1地区を調査対象とした。「農業体験・交流型」は来訪回数が年間3回未満で田植えと稲刈りの2回さらにそれに草刈りが1回加わる、というオーナー制度のなかでも最も一般的な類型、「作業参加・交流型」は来訪回数が年間4～9回の農業体験型より来訪回数や作業が増え、田起・田植・数回の草刈り・稲刈・脱穀などの作業やイベントの参加といった類型、「就農・交流型」は来訪回数が年間10回以上と最も進化した類型といえ、田づくり・田植・数回の草刈り・稲刈・脱穀の作業を実施し、水管理以外のほとんどの作業を行うものである。

(3) アンケート調査の内容

調査内容は、「普段の暮らし」、「棚田地域での農業」、「交流や観光」と大きく3つの区分を設定した。「普段の暮らし」では集落の会合・共同作業・祭り・買い物・通院・介護・子供たちの生活の状況について、「棚田地域での農業」では農作業・直売所・インターネットでの販売の状況について、「交流や観光」では、オーナー制度・農作業体験・農家民宿について2020年度の状況および2021年度の予定に

ついて設問を設定し、最後に自由回答としてコロナ禍で苦労した点などを記述いただき、その他関連の資料や写真を送付いただいた。

(4) アンケート調査の実施時期

2021年3月初旬に郵送し、3月末に返送していただいた。

1. アンケート調査の結果

(1) 「普段の暮らし」について

「普段の暮らし」として、集落での会合開催、水路清掃や草刈りなどの共同作業、お祭りなどの行事の実施、買い物、通院、介護、子どもたちの生活について質問した。棚田での作業や交流ではないが、それぞれの地域のベースである普段の生活への新型コロナウイルスの影響について確認した。

1) 集落での会合の実施状況

14地区中11地区で影響があり、多くの地区で会合への影響があった。「公民館が閉鎖されたため、地区の会合などがすべて中止になった」、「防災会、保存会の中止」、「個々の家を回って毎月実施の定例会は半年休止した」など中止になった地区や、「会合が減った」、「総会、定例会を縮小した」など回数の削減、規模の縮小という影響があった。また「総会は書面決議」、「メール、LINE、zoomの併用」など書面決議やオンラインの活用といった工夫もなされていた。一方、影響がなかった地域も2地区あった。

2) 集落での共同作業

14地区のうち4地区で影響があった。「ボランティアによる清掃ができなかった」、「諸作業の作業員不足」、「保存会としての草刈りの共同作業はすべて生産者が個人として行うか、後回しになった」など、集落の共同作業にも外部の力を期待していた地域では、外の人が入ってこられず、地元の負担が増した場合もあった。一方「外作業で離れての作業であったので実施した」など、多くの地区ではコロナの影響はなかった。

3) 祭りの実施

14地区のうち13地区とほとんどの地区で影響があった。「行事自体を中止した」、「神事のみ実施で、御輿渡御や盆踊りは中止」、「神事だけ実施で、屋台は中止」、「神事のみを列席者を絞って実施し、盆の納涼祭は中止」、「火まつりを観客なしで地元で実施」、「一昨年は台風で、去年はコロナで中止」、「秋

祭りの神楽は中止」、「祭事は実施し、会食を中止」など、行事自体を中止した場合もあるが、多くは神事のみは実施し、その他は中止、という対応であった。また「葬式の方法が変わった。家族葬が多くなり、来客で行うことがなくなった」、

4) 買い物

「多くで変化があった」が1地区、「一部だに変化があった」が1地区、5地区は「一時的に変化はあったが今は戻った」、と半数の地区で変化があり、具体的には「遠方への買い物が減った」、「回数が少なくなった」などの変化があった。なお現在12地区は以前どおりとのことで、多くのところで元の状態に戻っている。

5) 通院

3地区で「変化があった」、2地区で「一部変化があった」、2地区で「一時的に変化があったが今は戻っている」とし、半数の7地区で変化があった。具体的には「病院へ行く回数が減少」、「病院から給薬のみの場合もあり(電話での症状確認と薬宅配)」、「面会ができない」などであった。約1/3の地区が現在も変化が続いている。

6) 介護

「変化があった」としたのは9地区であり、「見舞いが禁止・制限された」、「デイサービスが中止になった・回数が減った」など、高齢者介護施設での面会制限や、デイサービスへの影響が見られた。農村地域は人口が少なく密な状態が少ない一方で、高齢者の割合が高く、また高齢者と同居する家も多いことから、介護の面での課題も多かったことが推察される。

7) 子どもたちの生活

「変化なし」、「一次的に変化はあったが元に戻っている」が11地区と、現在はほぼ以前どおりに戻っている。変化としては、「一時休校になった」、「修学旅行が中止になった」、「学校が休校中に塾が朝からあり利用者が増えた」などがあった。また多くの地域で、そもそも子どもがいない、との回答も複数あった。

8) 棚田地域の“暮らし”への影響

“暮らし”の中で大きく影響を受けたのが、会合、祭りの人が集まるイベント部分、介護であり、いずれも人と人との密が発生する可能性の高いものである。一方影響が小さかったのは、共同作業、祭りの

神事部分であり、こちらは密が発生する可能性が低い、あるいは人の参加が少なくすむものである。一時影響があったが今は戻っているものとしては買い物が増えられた。新型コロナ流行のはじめの時期は、コロナのことがまだわかっていないことが多かった時期であり、ある程度状況がわかってきた時点で買い物については注意して行動すれば問題ない、と理解できたものといえる。おおよその生活はできている一方で、人と人とのコミュニケーションが必要なことが控えられており、特に代替手段がない介護については困難を強いられているようである。

(2)「棚田地域での農業」について

1) 農作業

「変化なし」が11地区であり、ほとんどの地区で農作業自体には影響がなかった。一方、「オーナー制度や農作業体験が中止となり、農地の保全や耕作ができないところが発生している」、「他の地域からの農作業への参加がまったくなくなった」など、農地の管理に外部の力を必要とする地区では大きな影響が出ていた。

2) 直売所

半数の7地区で直売所等を運営しているが、そのすべてで影響があった。「客足の減少」、「6月まで休館していた」、「バス観光が少なくなり観光客が減った」など客が減ったり、そのことで直売所を閉めたりといった影響があった。また、「野菜の直売所の売り上げは増えたが、旅館やホテルなどの大口出荷が減った」、「地域の農産加工品の販売の変化はないが、地元のレストラン、結婚式場は来客が大幅に減少している」など、個人客への影響は少ないものの、大口客やレストランなどで大きな影響があった。



白米千枚田 (石川県輪島市)

3) インターネットでの販売

インターネットでの販売は 11 地区では実施しておらず、実施している 3 地区でも変化はなく、影響はなかった。

4) 棚田地域の“農業”への影響について

農作業自体は屋外での活動であり、ソーシャルディスタンスが確保できることからほぼ影響はなかったといえる。ただ、農作業に外部の力を必要とする地域では、地域に頻繁に外部の人が入って来られないという問題があった。直売所では、地域内の客はあまり変わらず、一方地域外からの客が減少し、また地域外の客を対象とする宿泊施設やレストランへの出荷が減っていた。インターネットでの販売はコロナ禍ではまったく影響を受けていない。

(3) 「交流や農業」について

1) 2020 年度のオーナー制度の実施状況

「例年通り実施」が 2 地区、「一部例年と異なる形で実施」が 11 地区、「中止」が 1 地区であり、コロナ禍でも多くの地区で工夫しながら実施していたことがわかった。ただ同時に多くの地区で実施方法を変更せざるを得ず、コロナ禍の影響が大きかったこともうかがえた。以下ではオーナー制度の類型別で見る。

① 「農業体験・交流型」

「例年通り実施」が 2 地区、「一部異なる形で実施」が 4 地区であった。この類型は田植え、稲刈りとも一回程度とオーナー参加が他類型と比べると交流回数が少ないタイプであることから、例年通り実施できた地区もあった。一方、例年から実施方法を変更した地域も多かった。変更点に関するコメントは以下のとおりである。

- ・受付時の検温、屋外での昼食など、密にならないよう注意して実施した。
- ・1～2月のオーナー募集は例年どおり実施、田植え祭り中止（5月）、収穫ではマイ田圃稲刈り作業のみ（3日間、一日当たり30名を上限として三密回避などの感染防止対策（消毒、マスク）実施し、収穫祭（9月）は中止、旧小学校（集合場所）から棚田までの3kmの送迎取りやめ
- ・田植え祭りは中止、畦塗り、刈草片付け、畦切り作業の参加募集をせず、地元ボランティア等で作業を実施。
- ・収穫祭では、送迎・開会式・弁当の提供をしないなど感染対策を万全に講じて実施。参加者には健康チェックシートの提出を求めた。
- ・収穫祭に参加するオーナーが少なく、欠席区画は

地元で収穫を行った。

- ・コロナ禍で営業自粛の町内事業者を支援するために、棚田作業に有償で参加してもらった。
- ・オーナー会費は徴収したがすべて中止した。
- ・県外オーナーの参加は中止し、県内オーナーのみの参加とした。

② 「作業参加・交流型」

7地区すべてで「一部異なる形で実施」であった。「農業体験・交流型」に比べて設定していた交流回数が多く、コロナ禍の影響をより受けやすかったといえる。変更点に関するコメントは以下のとおりである。

- ・オーナー参加を田植えまで中止し、それ以降は実施した
- ・田植え、6月の草刈りまでは地元の保存会で実施し、7月からオーナー復帰
- ・感染状況を見ながらの交流となり、年間9回のところ2回しかできなかった。
- ・田植え、草取り、稲刈り、脱穀の作業すべてで人数制限した
- ・全員が集まる田植えは中止にし、地元で行った。草刈り、稲刈りは通常どおり行った。収穫祭も10月であったので通常通り実施した。
- ・オーナーの参加作業は、例年は6回あるところ、今年は稲刈りのみとした。稲刈りは3日間にわけて実施した。
- ・田植え、稲刈りは地元が実施した。代金は今まで通り。皆さんと交流ができずさみしかった。

③ 「就農・交流型」

就農・交流型の1地区では「中止」した。オーナーとの交流が最も密な本類型では、交流が密だけにコロナ禍の影響をより大きく受けやすかったといえる。中止したことによる影響として以下をあげている。

- ・オーナー制対象の農地の保全や水稻の栽培が、地元だけでは十分対応できない状況である。

交流が密であることから、オーナーの作業が地区にとって必要不可欠な戦力となっており、中止したことでその影響が大きくなったといえる。

◆ 2020 年オーナー制度全体の傾向

2020年のオーナー制度には、コロナ禍による影響として以下のような特徴があった。

- ・コロナ禍では当初予定からの実施方法の変更を余儀なくされた場合も多く見られたが、それでも多くの地域で工夫しながらオーナー制度を実施していた。
- ・例年、地域外の人が多く来訪するなど交流が密な地域ほど影響がより大きい傾向にあった。特に、

オーナーを貴重な戦力としている「就農・交流型」では中止せざるを得ない状況に追い込まれていた。

- ・最初の緊急事態宣言発令が都市部では2020年4月初旬から5月下旬までであったことから、この時期に多く実施されている田植え作業へのオーナーの参加はほとんどの地区で中止され、地元農家が作業をした。その後は、「作業参加・交流型」では7月から受け入れを再開するところもあれば、稲刈りのみでの受け入れなど対応は様々であった。
- ・受け入れる場合でも、県外からは受け入れず県内のみや、作業日数を増やすことで一日の受け入れ人数を制限して実施、密が発生しやすい送迎や収穫祭は中止、などのコロナ禍における対応が見られた。

2) 2021年度オーナー制度の実施予定

8地区が「コロナ前と同様の形で実施」の予定、5地区が「コロナ前とは一部異なる形で実施」の予定、1地区が「中止」の予定、としている。約半数が元通りでの実施であり、「農業体験・交流型」が4地区、「作業参加・交流型」も4地区であり類型に差はない。一方半数弱が引き続きコロナ対応の形での実施としている。中止としたのは「就農・交流型」の地区であり、交流が密であるだけに影響が大きいといえる。

「一部異なる形で実施」については、以下の変更を予定している。

- ・直近の感染状況を踏まえて、感染対策を講じた上で実施。送迎なし、開会式なし、飲食提供なし、健康チェックシート提出など。
- ・オーナー募集時期の変更（1月→2～3月）、イベントはやめ、農業体験（田植え、稲刈り）のみ、作業日を3日間とし、1日30人を上限とする、3密回避など感染予防対策を徹底して実施の予定
- ・2020年度の実績を参考に、対策を十分講じて実施の予定
- ・3月の説明会は中止した。あとは通常通り実施の予定
- ・オーナーの参加を午前と午後に分ける、例年1日の作業を3日間に分けて実施

◆ 2021年オーナー制度全体の予定

ほとんどの地区で新型コロナに配慮した対策、すなわち密にならないような配慮をした方法での実施を予定していることについては、2020年の経験を活かしているといえる。すなわち、密になってしまうような活動（送迎、開会式、飲食の場など）は中止し、屋外での活動（農業など）もソーシャルディ



石部棚田（静岡県松崎町）

スタンスを保てるよう人数制限や余裕を持ったスケジュールの設定など予定している。

本アンケートは2021年3月に実施した。2021年1月から発令されていた緊急事態宣言が解除されたのが岐阜・愛知・大阪・京都・兵庫では2月7日、埼玉・千葉・東京・神奈川では3月21日であり、アンケート回答期間が全国での新規感染者数が減少していた時期であったことから、多くの地域で2021年のオーナー制度は実施可能とされていたが、その後再び緊急事態宣言が4月25日から東京、京都、大阪、兵庫で、5月に入り愛知、福岡、北海道、広島、岡山、沖縄が追加され6月20日まで延長されている。したがって、今回のアンケートで2021年はコロナ前と同様で実施と回答した8地区の中にも実施方法の変更を強いられた地区があったかもしれない。

3) 農作業体験の受け入れ状況

2020年度の農作業体験の受け入れ実績としては、1地区で「通常どおり実施」、8地区で「一部例年と異なる形で実施」、4地区で「中止」した。1地区は以前より農作業体験での受け入れはしていなかった。オーナー制での中止は1地区であったが、農作業体験の受け入れでは中止をした地区が多くなっている。

通常通り実施したところでの対応としては「6月の中学生の農作業体験は少人数で屋外での活動なので実施した」というものであった。

一部例年と異なる形で実施したところでの実施方法は以下のとおりである。

- ・受付時の検温、屋外での昼食など、密にならないよう注意して実施した。
- ・春の田植えの時期に学校が休校だったので、スタッフで田植えした。その後は、高校は通常どおり実施。小学校の田植え・稲刈りは通常は全校生徒参加だが、今年は5年生のみで実施。大学の場



仰木の棚田（滋賀県大津市）

合は、田植えの授業を集落を巡るフィールドワークに変更し、地域の歴史や文化・風習を伝えられた。

- ・春の田植えは地元のメンバーで実施。秋の収穫は大学の学生ボランティア（40名）活動で実施。都会の人で構成する棚田の守る会の活動は中止。
- ・9月から受け入れた。
- ・農作業体験は希望者のみとし、人数を減らした。中止としたところでの対応としては「実行委員会スタッフでの対応とし、一般募集はせず、イベントは中止した。」というものであった。

また、2021年度の農作業体験の受け入れ予定としては、7地区で「コロナ前と同様の形で実施」、4地区が「コロナ前と一部異なる形で実施」、1地区で「中止」としている。2020年と比べて多くの地区が実施の方向で予定をしている。

4) 農家民宿等の観光の状況

2020年に農家民宿等について実施しているのは5地区であり、うち2地区は「例年通り実施」、3地区は「中止」した。

例年通り実施のところでは、

- ・9月から実施
- ・1日1組の利用であり制限はしなかった。来客は減少した。

また、2021年に農家民宿等の観光を予定している5地区のうち、4地区では「コロナ前と同様の形で実施」としており、1地区が「コロナ前と一部異なる形での実施」としている。異なる形としては「インバウンド受け入れメインのため、インバウンド需要が戻らない場合は、旅行者主催の田舎体験やサイクリング客受け入れの予定」というものである。

(4) 自由記述

自由記述欄には、各地でオーナー制度によって都

市住民を受け入れているスタッフからの、コロナ対応への苦労や、一方でコロナ禍でも絶やさないといい思いをあらわす記載があふれていた。オーナーが訪問できず地元農家の負担が増えたこと、コロナ禍で新しい年のオーナーの応募があるか心配していることなどがある一方で、2020年の経験を活かして2021年のオーナー制度を実施したい思いや、2020年に通常との異なる形で実施したことで、これまでとは違うプランを新しく設定することができた、など新たな展開へ進む内容も見られた。

以下、自由記述欄への記載内容を紹介したい。

- ・コロナ禍で都市部のオーナーと農業体験を通じた交流が図られず寂しい年となった。また来町が少ないことによって作業にかかる地元の負担が多かった。地元では高齢化や後継者、担い手不足という課題があるが、棚田地域振興法の指定を受けたことから、棚田を将来にわたって保全活用できる仕組みを考えたい。
- ・県外からの棚田オーナー受け入れが困難になり、地元の有志にて田植えを行うこととなったが、逆に作業効率がよく早めに作業が終了した。2020年はその結果を踏まえて、棚田オーナーを3つのプランに分けて、オーナーが担当の田んぼを持つプランは料金をアップ、その他のプランはその月に都合をよいエリアを皆で農作業体験することに変更した。
- ・コロナ禍で高校、大学の田植えはできなかったが、稲刈り以降は自粛の制限された暗い世の中で、徐々に広い田んぼでのびのびと作業する姿を見て先生も喜んでた。棚田ボランティア活動は春は県外からの参加者はご遠慮いただいたが予定どおりすべての作業をおこなった。県内ですべての作業をおこなったのは当地区だけで、他の棚田では中止されていた。
- ・田植えから稲刈りまで大学のボランティアの参加人数が少なくイベント等は大変苦労した。夏休み中の生き物調査、正月前のお飾り作りは人数制限に、そば打ちは中止に。あぜ道アートは規模を縮小して実施した。
- ・オーナー募集については毎年1月に県庁所在地の都市で募集説明会を実施していたが、2021年は新型コロナの第三波が来て実施できず、3月より急遽募集活動を開始した。遅れているため集まるかが心配。去年はコロナのことがまったくわからず田植祭を中止したが、秋の稲刈りではマイ田圃での稲刈り体験に絞って実施し、3日間で60名の参加があった。去年の経験より作業体験に絞ってやればなんとかできるノウハウが分かったこと

から、2021年はその計画で募集している。現在リピーターを中心に昨年の半数のオーナーを確保できる見通しがたち、なんとか昨年実績に近づけるよう取り組んでいく。

- ・オーナー活動は停止させると後退につながると思いい、地元とオーナーが一体となって2020年は完遂できた。今後も地元とオーナーの協力を推進していきたい。
- ・当地域ではコロナ感染者がいなくても生活に大きな変化はないように思う。しかし、オーナー制の作業時など、ソーシャルディスタンス等の感染対策について今までと違う接し方にとまどいがあった。
- ・当地区の棚田は観光としての要素も多く、コロナで観光客が激減している。しかし2021年のオーナーの申し込みは多く、すぐ定員になったことはありがたいと感じている。
- ・棚田の耕作や保全については、新型コロナで、都会へ出ている子どもや孫が帰省できず、田植え、稲刈りの労力がなくなり、水稻栽培ができず保全するのが大変だった。耕作放棄地が増加する傾向が強くなった。

2. おわりに

今回のアンケート調査によって、棚田地域でのくらし・農業・交流について、2020年の苦労や工夫、2021年の新たな方向性について知ることができた。全国で棚田保全の活動に関わる皆様に参考となれば幸いである。災害とも言えるコロナ禍での棚田保全における苦労や工夫に関する経験は、棚田での都市農村交流活動の仲間によるネットワークで共有し、新たな時代の交流のあり方について議論する場も必要ではないか。

謝辞

アンケート調査では以下のみなさまにご回答いただきました。お忙しいところご回答いただきましてありがとうございます。(五十音順)

石部棚田振興協議会(静岡県松崎町)
 稲倉の棚田保全委員会(長野県上田市)
 いにびちゅ会(前井仁棚田地域活性化協議会、広島県安芸太田町)
 入郷棚田保全協議会(栃木県茂木町)
 NPO法人明日香の未来を創る会(奈良県明日香村)
 NPO法人大山千枚田保存会(千葉県鴨川市)
 NPO法人せんがまち棚田倶楽部(静岡県菊川市)
 仰木自然文化庭園構想八王寺組(滋賀県大津市)
 大中尾棚田保全組合(長崎県長崎市)
 檜谷棚田保存会(愛媛県大洲市)
 川代集落(千葉県鴨川市)
 毛原自治会(京都府福知山市)
 坂元棚田オーナー部会(宮城県日南市)
 白米千枚田愛耕会(石川県輪島市)

文献紹介

「奥八女矢部峡谷の棚田考」を読んで

棚田学会会長 山路 永司

本書の対象とする旧矢部村は市町村合併で八女市の一部となったが、合併前の自治体名で言うと、矢部村の北には星野村、さらに浮羽町と、著名な棚田の立地する町村が続いている。矢部村は八女市のほぼ中央を東から西に流れる矢部川の最上流部に位置し山林が主で、まとまった棚田は存在せず、小さな谷(支流)ごとに小さな集落と棚田が立地している。本書の名称に「矢部村」ではなく、敢えて「奥八女」「矢部峡谷」を用いているのは、この地区の立地条件をより明確に表現したいという意図からである。

著者牛島頼三郎氏は、この地での中学校勤務を機に、矢部村に伝承されてきた民俗芸能「浮立」を知り、これを柱にした教育実践をおこなった。しかし、この浮立が生まれた起源の解明はできないまま転勤となり、その後定年退職を迎えた。そこで、心残りを解消すべく、浮立文化とその背景にある棚田の調査・研究に取り組んだ成果が、本書にまとめられた。

本書の視点は、単に棚田を記述するのではなく、棚田を作り守ってきた人々や文化、ひいては歴史がどのようなものであったか、に立っており、4章構成としている。

第1章「古代の森に生きた矢部の祖先」では、矢部町の始まりの歴史を紐解こうとしている。歴史の始まりとして縄文時代の遺跡・遺物は殆ど出土されていないため、隣接自治体の歴史に基づき、当地での歴史を推測している。一方、神話時代の伝説が残されている八女津媛神社について、その来歴が詳説されている。本神社は、いまトラベル情報では人気のパワースポットとなっている。

第2章「南北朝争乱と矢部」では、この地を治めた南朝の懐良親王、それを継いだ良成親王、それを支えた五条頼元の領有を述べている。それを可能にした要因として金烏の御旗や修験者の峰入りコース等も紹介している。

第3章「矢部峡谷の棚田—棚田の分布とその概要—」は本書の7割強の紙数を割いて9地区の棚田を精査した結果を述べている。

矢部村の農地面積は、1980年の字図によると田205ヘクタール、畑224ヘクタールであった。畑は、

普通畑、茶畑、樹園地であるが、この水田（殆どが棚田）は、およそ70箇所に分散している。これを9地区に分けて、順次説明を加えており、そのいくつかを以降で紹介する。

その1：田出尾川流域の棚田では、点在するおよそ20箇所の棚田について、耕作中、放棄、転用を確認し、一つ一つの棚田の開発の歴史、現在の耕作者を調べている。とくに放棄されてしまった「百枚田」については、耕作応援していた人の話を聞き、現地に行った先で、より詳しい話を聞き、また現地に入り、石垣だけが残り杉林となった棚田を確認している。

その3：女鹿野の棚田では、造成の歴史的過程を調べている。上部は急傾斜で石積みの棚田が最初に作られ、中間部の緩傾斜の棚田は主に土坡、そして下部は再び急傾斜となり殆ど土坡である。この下位部は、畑利用していたものを耕作者の家族がすべて人力で、長年かけて水田化したと聞き取っている。そして1枚の田んぼには毎年お正月に松飾りをしており、先祖への感謝であろうか、と述べている。

その5：竹原の棚田では、元々開かれていた棚田が明治期の金山の発見によって一部が鉱山の社宅となり、1972年の金山閉山後に再び棚田が復活したという特徴的な経過を辿っている。

その9：鍋平の棚田は、住民の共同作業で造成されたもので、その経緯が詳しく記されている。すなわち、1934年に八女郡矢部村古田耕地整理組合を設立、計画作成・予算編成（助成金、借入金、出資金）、そして造成工事をおこなっている。加えて、溜池の築造、承水溝、導水路、道路工事もおこなわれている。

いずれの地区も、著者が地形図、航空写真、古文書で下調べをした上で、現地で耕作者等に聞き、歩いて調査をしたものであり、4年間のフィールドワークの成果と言える。

そして第4章「矢部峡谷の棚田稲作と農耕儀礼」で「浮立」が語られる。これについても詳細に述べられているが、ここでは八女市のホームページの簡潔な記載にとどめておきたい。

「平安朝末頃600年～700年前から浮立奉納が始まりました。八女津媛神社の浮立は、神社に五穀豊穡や無病息災を祈願し、その御願成就に奉納する行事です。浮立は、県内でも最大規模の祭りで、筑後地方に伝わる風流の集大成された形と考えられています。祭りは、七戸の神課（神家）によって代表され、編成は、笛方、真法師、太鼓打、小太鼓打、鉦打、むらし、猿面、御幣持などの外、思い思いに仮装した老若男女が囃子方に多数参加します。現在

は、小中学生により毎年11月の矢部まつりに披露しています。八女津媛神社の氏子による本来の浮立は5年に1回奉納公開されています。」

以上の通り、本書は矢部峡谷の棚田を軸にしながら、歴史や文化を総合的に語った書である。高齢化、過疎化、耕作放棄は他地区と同様、深刻さを増しており、浮立という伝統行事の存続も含め、課題は大きい。本書によってこの状況を共有することで、保全へのきっかけとなることを期待したい。

(2020年、梓書院、246ページ、ISBN978-4-87035-679-5)

事務局ニュース

■ 2021年棚田学会大会のお知らせ

◇日時：2021年8月21日（土）

◇総会及び石井進記念棚田学会賞授賞式

(10:30～12:00) Zoomによるオンライン方式

◇大会シンポジウム

(13:30～17:00) Zoomによるオンライン方式

テーマ：

リスク共生時代における棚田地域の未来を考える

○参加費：無料(事前申込みが必要)会員・非会員共

○講演者及び報告者

基調講演

・内川義行氏（信州大学学術研究院農学系）

事例報告

①石田三示氏（NPO 大山千枚田保存会理事長）

②鈴木一記氏（久留女木竜宮小僧の会事務局）

③上野裕治氏

（公財 阿蘇グリーンストック研究員）

後援 農林水産省 協賛（公財）SOMPO 環境財団

■ SOMPO 環境財団からの棚田学会の皆様へ

市民の為の環境公開講座2021（オンライン講座）を開催します。市民の皆様と共に環境問題を理解し、それぞれの立場で具体的に行動することを目指します。

<https://www.sompo-ef.org/course/course.html>

棚田学会通信 第64号 2021年7月21日発行

発行 / 棚田学会

〒169-8050 東京都新宿区西早稲田 1-6-1

早稲田大学教育・総合科学学術院 高木徳郎研究室内

TEL: 03-5286-1572 FAX: 042-385-1180

E-mail: tanadagakkai@gmail.com